HIVに感染したら？

HIV感染からエイズ発症まで潜伏期間が約1～10年以上と個人差があるものの、長いのが特徴です。HIVに感染しているかどうかは、HIV検査（HIVに対する抗体※1があるかないかで感染を調べる検査）を受けないとわかりません。症状がない期間でも、大切な人に感染させる可能性があるのです。抗体ができるまでには時間がかかるため、HIV検査は感染したと思われる日から、血液中に抗体ができる2ヶ月※2（ウインドウ期間）以降に受けて下さい。もし感染がわかったとしても日本では治療に健康保険が使え、障害者認定などさまざまなサポートが受けられます。

※1 異物がカラダに入ったときに反応し、異物からカラダを守るためにできるタンパク質。　※2 3ヶ月としているところもあります。

HIV検査は匿名（とくめい）・無料で受けられます

検査を受けることが不安な場合は、保健所や民間団体の電話相談に相談できます（本人の地元以外でもOKです）。

相談でも検査でも住所や名前など個人情報は聞かれませんので、**結果が本人以外に知られる心配はありません。**

医療機関でも有料ですが、検査ができます。それぞれ検査日が指定されていることもありますので、前もってお問い合わせ下さい。

エイズのことや保健所でのHIV検査について もっと知りたいときはこちらへ

API-Net（エイズ予防情報ネット）

https://api-net.jfap.or.jp/

無料相談はこちらへ

（公財）エイズ予防財団（専門の相談員が対応）

0120-177-812

携帯電話・有料 03-5259-1815

※ 月曜～金曜（年末年始・祝祭日を除く）10:00～13:00/14:00～17:00

Act Against AIDS

少しでも多くのみなさんに「エイズの正しい知識」を持っていただくため、1993年に開始した<Act Against AIDS活動>は2020年7月をもって27年間の活動を終了しました。
これが最後のAct Against AIDSエイズ啓発ポスターです。
少しでも多くのみなさんがこのポスターをご覧になり、予防できることを願っています。

このポスターは、M・A・Cエイズ基金、アボット ジャパン株式会社、公益財団法人エイズ予防財団のご協力により製作されています。